

東部地域産業振興センター(仮称)整備設計業務プロポーザル審査評価基準

主観・客観	課題	様式	評価項目	採点基準		項目点	配点
客観的評価	1. 提案者の実績	2-2	設計事務所の実績	同種業務の実績有り	10点	10点	30点
				類似業務の実績有り	5点		
				同種、類似とも実績無し	0点		
		建築設計委託業務成績評定(新築、増築、改修の工事の設計業務が対象) ・JV構成員両者の最高点の平均点を評価(平成30年度以降とし、実績無き場合は65点として算定を行う。)	75点以上	5点			
			70点以上～75点未満	3点			
	70点未満		1点				
	2-3	管理技術者の実績 ・同種及び類似業務の実績については、管理技術者又は主任技術者として携わったものに限る。	同種業務の実績有り	10点	10点		
			類似業務の実績有り	5点			
	管理技術者の継続学習(CPD)の取り組み状況	推奨単位(12単位/年)以上	5点	5点			
		推奨単位(12単位/年)未満	0点				
2. 設計体制	2-4	担当する主任技術者の資格等 ・構造、電気設備、機械設備については協力事務所が担当する場合も評価対象とする。 ・同種及び類似業務の実績については、管理技術者又は本業務に於いて担当する分担業務分野で主任技術者又は担当技術者として携わったものに限る。	意匠担当	1級建築士	3点	3点	
				1級建築士でない	0点		
				同種業務の実績有り	3点		
				類似業務の実績有り	2点		
			構造担当	構造設計1級建築士	3点	3点	
				構造設計1級建築士でない	0点		
			電気設備担当	建築設備士又は設備設計1級建築士	3点	3点	
				建築設備士又は設備設計1級建築士でない	0点		
			機械設備担当	建築設備士又は設備設計1級建築士	3点	3点	
				建築設備士又は設備設計1級建築士でない	0点		
			意匠・構造担当主任技術者の建築に関する継続学習(CPD)の取り組み状況		両者とも推奨単位(12単位/年)以上	5点	5点
					1者が推奨単位(12単位/年)以上	2点	
		両者とも推奨単位(12単位/年)未満	0点				
電気・機械設備担当主任技術者の実務経験		両者とも15年以上の実務経験有り	5点	5点			
		1者が15年以上の実務経験有り	3点				
		両者とも15年以上の実務経験無し	0点				
3. 見積価格	3-4	見積書の価格 ・低入札調査基準価格(※)未満は2点とする。	評価点 = (1-(c-b)/(a-b)) × 5点		5点	5点	
			a:委託費の上限(円)	b:調査基準価格(円)	0点		
主観的評価	4. 計画に当たっての考え方						
	(1)施設の特性に考慮した建築計画について						
	商工会議所及び複数機関・団体の入居を前提とした建築計画についての提案	3-1	・利用者の利便性やセキュリティを確保した上で、時間帯を問わず施設利用を可能とする動線計画に係る提案内容 ・企業の規模や様々な利用形態に応じて、可変性のある「企業入居スペース」の計画に係る提案内容(建築設備を含む) ・利用者間の交流を促進し、オープンインベーションを生み出す「交流・コワーキングスペース」の空間計画に係る提案内容	提案の的確性(与条件との整合性が取れているか等)、独創性、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して総合的に評価する	極めて良い	20点	20点
					良い	15点	
					普通	10点	
					不十分	5点	
					極めて不十分	1点	
	(2)コストの縮減及び工事施工に係る考え方について						
	ライフサイクルコストの低減及び円滑な工事施工に係る提案	3-2	・省エネルギー、耐久性及びメンテナンス性を考慮したライフサイクルコスト(建築設備を含む)の低減に係る提案内容 ・長寿命化にも配慮したインシヤルコスト低減の提案内容 ・工事期間中における隣接施設の居住・執務環境に配慮した騒音・振動対策や安全性確保に係る提案内容	提案の的確性(与条件との整合性が取れているか等)、独創性、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して総合的に評価する	極めて良い	10点	10点
					良い	7点	
普通					5点		
不十分					3点		
極めて不十分					1点		
(3)円滑な業務の遂行に向けての考え方について							
円滑に業務を遂行するための取組体制や業務の効率化、建築コストの管理手法についての提案	3-3	・具体的な取組体制や工程管理手法についての提案内容 ・区分所有の権利者及び入居機関の意見集約を円滑に進める方策についての提案内容 ・設計時の各段階において、資材価格の高騰などを反映した建築コストの管理手法や対応方法についての提案	提案の的確性(与条件との整合性が取れているか等)、独創性、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して総合的に評価する	極めて良い	10点	10点	
				良い	7点		
				普通	5点		
				不十分	3点		
				極めて不十分	1点		
合計							
							100点

※課題に対する採点は、主観的評価は審査委員、客観的評価は事務局が行う。

※審査会はブラインド審査により実施する。

※低入札調査基準価格:「山口県調査・設計等業委託に係る低入札価格調査要領」による調査基準価格とする

低入札調査基準価格=直接人件費の額+特別経費の額+技術料等経費の額×6/10+諸経費の額×6/10